

報まえはし

人口と世帯

人口…266,818人
男…130,345人
女…136,473人
世帯数…82,058
(2月末日現在)

明日の「すばらしい前橋」をつくる 56年度予算のあらまし

一般会計 535億4,832万円

○として保存してください かつまた お役にたちます ○

五十六年第一回定例市議会は、三月九日から二十七日まで、十九日間の会期で開かれました。この議会は、ひとくちに「予算議会」といわれているとおり、新年度の市政の方向をきめる一般会計予算と、特別会計・公営企業会計予算を中心に、一般議案七〇件、報告一件が上程・審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。そこで本号では、この市議会の審議の中心となった新年度予算について、七ページにわたってお知らせします。

記事、金額の一万円未満は切り捨ててあります。

新中央公民館に旧農業会館 学校建設費30億円

教育費一〇八億二、八七五万円



うれしいな、新校舎への引っ越し 天川小学校で

教育費の主な予算額は次のとおりです。

- ▽教育総務費 一億六、八二〇万円
- ▽奨学資金貸付金 一、七〇七万円
- ▽私立幼稚園就園奨励費補助金 一億八、六九四万円
- ▽私立幼稚園就園奨励費補助金 五、一九九万円
- ▽私立幼稚園運営費補助金 二、七四五万円
- ▽学校給食会補助金 六、七七七万円
- ▽児童生徒発表会 三、三〇〇万円
- ▽英語指導主事助手設置事業 六、七七七万円
- ▽小学校三、四年用「社会科学習帳」作成 二、二〇〇万円
- ▽中学校社会科「身近な地域学習ノート」作成 五、五〇〇万円
- ▽総合教育センター建設調査 一〇、〇〇〇万円
- ▽南部共同調理場施設整備工事 八、三〇〇万円
- ▽小学校費 二、七〇九、一七三万円
- ▽小学校運営費 二、六七七、七〇〇万円
- ▽小学校施設維持管理 一億三、五六九、九〇〇万円
- ▽教育振興 二億四、四二七、七〇〇万円
- ▽小学校建設 一〇億五、六一八、八〇〇万円

- ▽元総社北小(仮称)校舎新築、新田小校舎新築、桂東小校舎増改築、永明小校舎増改築、二宮小校舎増改築、芳賀小校舎増改築、小学校体育館新築一、小学校体育館新・改築二、小学校建設用地造成 一八億九、九七八、八〇〇万円
- ▽中学校費 一、五〇四、八三三、三〇〇万円
- ▽中学校運営費 一、三二四、四〇〇万円
- ▽中学校施設維持管理 九、四四五、五〇〇万円
- ▽教育振興 一億七、四一四、四〇〇万円
- ▽中学校建設 一〇億五、六一八、八〇〇万円
- ▽広瀬中学校舎新築、木瀬中学校舎増改築、一中学校舎増改築、中学校第二体育館新築二校、ブルー新築二校など
- ▽養護学校費 五、四七〇、〇〇〇万円
- ▽養護学校運営 六、三三四、四〇〇万円
- ▽養護学校施設維持管理 二、一〇〇、〇〇〇万円
- ▽教育振興 六、二七〇、〇〇〇万円
- ▽付属施設建設事業 二、〇四〇、〇〇〇万円
- ▽付属施設整備工事、スロープ新設、訓練室改修など
- ▽女子高等学校費 四億三、五三四、四〇〇万円
- ▽高等学校運営 一、〇八七、七〇〇万円
- ▽高等学校管理 一、四八三、三〇〇万円
- ▽高等学校施設維持管理 一、九四三、三〇〇万円
- ▽教材教具充実 二、八九〇、〇〇〇万円
- ▽幼稚園費 一億五、六六六、六〇〇万円
- ▽幼稚園運営 一、〇五四、四〇〇万円
- ▽幼稚園施設維持管理 四、三三七、七〇〇万円
- ▽社会教育費 三九億〇、二二〇、〇〇〇万円
- ▽蚕糸試験場本館解体移築工事 四、二一〇、〇〇〇万円
- ▽生涯教育活動促進事業 三、七九〇、〇〇〇万円
- ▽芸術文化振興 四、八七〇、〇〇〇万円
- ▽芳賀東部団地遺跡発掘調査整理事業 四、九四〇、〇〇〇万円
- ▽文化財発掘調査二、四二六、六〇〇万円
- ▽生涯教育学習事業 九、二八〇、〇〇〇万円
- ▽生涯教育地域活動 二、〇五〇、〇〇〇万円
- ▽中央公民館芸術文化振興 一、〇九〇、〇〇〇万円
- ▽新中央公民館(仮称)取得改造成 二、〇〇〇、〇〇〇万円

豊かな人間性を備えた、心身ともにすこやかな人づくりをめざして、教育行政は教育環境のいっそうの拡充強化を図ります。

また、社会の発展や生活水準の向上に伴って、多くの市民の学習意欲の高まりがめざましく、それに対応する幅広い学習活動や芸術文化活動、体育活動の振興を推し進めます。

教育総務関係では、奨学金の貸付額引上げ、外国人を招く英語指導主事助手設置の新設、南部共同調理場施設整備などがあります。

小学校関係では、学校建設に十八億九千九百七十八万円を計上、元総社北小(仮称)新設、新田小新築、桂東小・永明小・二之宮小・芳賀小各校舎増改築のほか新設校建設用地造成などを実施します。

中学校関係では、学校建設に十億五千六百八十八万円が計上され、広瀬中校舎新築、木瀬中校舎増改築、一中学校舎増改築その他施設の整備が進められます。

養護学校関係では、水治療室、スロープの新設などを含む付属施設建設事業に二千四百万円が計上されました。

特別会計予算

競輪収益金 22億円

競輪会計 一七〇億四、三四一万円

本年度の市営競輪は、一般競輪を六回、共催競輪を一回、合計七回開催する予定です。入場者は延べ四十二万四千二百人、入場料六千五百十万円が見込まれます。このうち勝者払戻返還金百二十億円、競輪場管理運営と選手報償金・臨時従業員賃金などの競輪開催経費の十二億五千九百四十四万円、競輪場施設整備費三千二百五十万円、日本自転車振興会ほかへの交付金等十二億七千七百六十八万円などを差引いた収益金二十二億四千万円が一般会計へ繰り出されます。

一般会計へ繰り出された収益金は、その約二分の一が「文化施設、スポーツ施設及び福祉施設等建設基金」に積み立てられて、市民文化会館の建設等の大規模な事業への財源として充当されるほか、学校施設、都市計画事業等、市民の各層が利用する公共施設の財源として効果的に運用されます。

競輪会計の主な予算額は次のとおりです。

- ▽競輪場管理運営五、九八五万円
- ▽競輪開催経費(臨時従業員賃金、選手報償金など) 一〇億六、九三五万円
- ▽共催競輪開催経費 一億三、六五九万円
- ▽競輪場施設整備事業 三、二五〇万円
- ▽日本自転車振興会交付金、関東自転車競技会交付金、前橋競輪施行者協議会事務分担金、前橋競輪機械化分担金など(共催競輪を含む) 二億七、七六八万円
- ▽払戻返還金(共催競輪含む) 二二〇億円
- ▽一般会計への繰出金 二二億四、三四一万円

▽ひとり暮らし老人対策事業(老人介護人派遣、老人福祉電話、ふとん乾燥サービス、一日一声訪問、愛のエコー設置、ひとり暮らし老人給食事業補助など) 七、三六六万円

▽ねたきり老人対策事業(介護者慰労、介護人派遣謝礼、見舞金、在宅老人家庭巡回看護訪問指導委託など) 一、八六一万円

▽老人生きがい対策事業 二、四九八万円

▽高齢者社会参加促進事業(前橋市高齢者事業団(仮称)設立準備並びに運営費補助) 一、〇七六万円

▽老人福祉施設管理運営事業(老人福祉センター管理運営委託) 八、八三三万円

▽老人保健対策事業、陶芸作業棟建設など 八、四八三万円

▽老人居室整備資金利子補助事業 一、三〇〇万円

▽老人福祉地域対策事業 二、八〇一万円

▽老人医療費支給事業 一、二〇七、七九七万円

▽老人保護措置事業 四億七、四九六万円

▽ねたきり老人短期保護事業 一、三〇〇万円

▽老人健康対策事業 二、八二九万円

▽国保特別会計への繰出し二億四、九百九十九万七千七百六十八円

▽児童福祉費二億七、六二五万円

▽一般児童福祉事業 二、八三三万円

▽心身障害児通園委託事業 八、八四四万円

▽精神薄弱児通園施設整備費補助事業(たんぼば学園建設費補助) 五、八〇〇万円

▽在宅重度障害児手当支給事業 一、四四四万円

▽県立盲ろう学校就学児童生徒補助事業 一、一八〇万円

▽災害遺児手当支給事業 一、五一一万円

▽災害遺児、母子家庭児および父子家庭児入学祝金等贈呈事業 一、五五五万円

▽民間児童福祉施設補助事業 一億二、二八一万円

▽児童手当支給事業 二億八、六四〇万円

▽助産施設、母子寮、保育所委託事業 九億五、六三五万円

▽保育所管理運営事業 九億七、八九九万円

▽小児童遊園整備管理事業 一、三四四万円

▽保育所整備事業(保育所の改築及び増築) 一億一、五一〇万円

▽母子健康センター管理運営事業 六、七六六万円

▽家庭児童相談室運営事業 二、三二八万円

▽生活保護費一億二、三七七万円

▽生活保護事業(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費など) 二億七、八〇七万円

▽災害救助費 一、五〇〇万円

▽災害救助事業 一、五〇〇万円

(2ページから続く)

▽ひとり暮らし老人対策事業(老人介護人派遣、老人福祉電話、ふとん乾燥サービス、一日一声訪問、愛のエコー設置、ひとり暮らし老人給食事業補助など) 七、三六六万円

▽ねたきり老人対策事業(介護者慰労、介護人派遣謝礼、見舞金、在宅老人家庭巡回看護訪問指導委託など) 一、八六一万円

▽老人生きがい対策事業 二、四九八万円

▽高齢者社会参加促進事業(前橋市高齢者事業団(仮称)設立準備並びに運営費補助) 一、〇七六万円

▽老人福祉施設管理運営事業(老人福祉センター管理運営委託) 八、八三三万円

▽老人保健対策事業、陶芸作業棟建設など 八、四八三万円

▽老人居室整備資金利子補助事業 一、三〇〇万円

▽老人福祉地域対策事業 二、八〇一万円

▽老人医療費支給事業 一、二〇七、七九七万円

▽老人保護措置事業 四億七、四九六万円

▽ねたきり老人短期保護事業 一、三〇〇万円

▽老人健康対策事業 二、八二九万円

▽国保特別会計への繰出し二億四、九百九十九万七千七百六十八円

▽児童福祉費二億七、六二五万円

▽一般児童福祉事業 二、八三三万円

▽心身障害児通園委託事業 八、八四四万円

▽精神薄弱児通園施設整備費補助事業(たんぼば学園建設費補助) 五、八〇〇万円

▽在宅重度障害児手当支給事業 一、四四四万円

▽県立盲ろう学校就学児童生徒補助事業 一、一八〇万円

▽災害遺児手当支給事業 一、五一一万円

▽災害遺児、母子家庭児および父子家庭児入学祝金等贈呈事業 一、五五五万円

▽民間児童福祉施設補助事業 一億二、二八一万円

▽児童手当支給事業 二億八、六四〇万円

▽助産施設、母子寮、保育所委託事業 九億五、六三五万円

▽保育所管理運営事業 九億七、八九九万円

▽小児童遊園整備管理事業 一、三四四万円

▽保育所整備事業(保育所の改築及び増築) 一億一、五一〇万円

▽母子健康センター管理運営事業 六、七六六万円

▽家庭児童相談室運営事業 二、三二八万円

▽生活保護費一億二、三七七万円

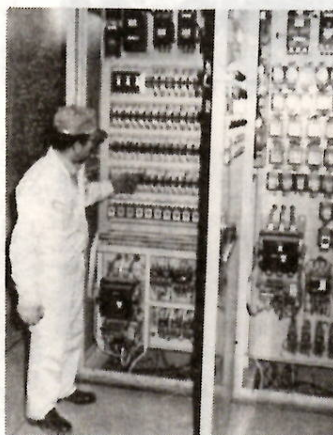
▽生活保護事業(生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費など) 二億七、八〇七万円

▽災害救助費 一、五〇〇万円

▽災害救助事業 一、五〇〇万円

六供清掃工場 焼却炉を改修

衛生費30億0,243万円



最新鋭の制御盤 六供清掃工場

住みよい生活環境をさらに向上させるとともに、市民のみならずの健康増進に力を注ぎます。

保健関係では、母子保健対策、夜間急病診療所の運営などの事業を進めますが、成人病予防対策に四十歳検診を、また予防接種事業に風しん抗体検査を、それぞれ新

衛生費の主な予算額は、次のとおりです。

- 二億七、三三二万円
- ▽母子保健対策事業(母性保護、母子栄養強化、先天性股関節脱臼、歯科検診、母子保健推進員活動、七か月児検診栄養指導、一歳六か月児歯科検診など) 六、六七七万円
- ▽成人病予防対策事業(循環器疾患、胃検診、婦人科検診、乳房検診、四十歳検診) 一、三六二万円
- ▽保健事業(市医師会事業補助金、市歯科医師会事業補助金、在宅当番医制運営費補助金等) 二、三三二万円
- ▽健康づくり推進事業 九、〇〇〇万円
- ▽保健施設設置事業五、三六四万円
- ▽結核予防事業 三、五三六万円
- ▽予防接種事業(三種混合、ジフテリア、日本脳炎、ポリオ、風しん、麻疹、風しん抗体検査) 二、三三二万円

衛生関係では、新しく天川霊園移転事業が始まります。また畜大対策事業に不用犬引き取り事務委託料が新設されました。畜場でも施設内装工事を予定しています。みなさんの家庭から出されるゴミなどを処理する清掃関係は、環

境整備事業、ゴミ収集・焼却事業、粗大ゴミ処理事業、し尿処理事業などが主な事業ですが、新しくコンテナ用脱臭器の購入や糞処理め立て地汚水処理施設の建設工事を予定しています。継続である六供清掃工場焼却炉改修工事に一億九千三百万円を計上しました。

▽夜間急病診療所運営事業 三、五六八万円

▽衛生費 一、四億八、九八二万円

▽衛生管理事業(群馬県救急医療情報システム運営事業負担金、病院群輪番制病院運営費交付金など) 一億三、八九八万円

▽霊園管理事業 八、五九八万円

▽天川霊園移転事業 九、二〇〇万円

▽伝染病予防事業 八、三六六万円

▽そ族昆虫駆除事業 一、四三四万円

▽畜大対策事業(不用犬引き取り事務委託料など) 三、五三六万円

▽あき地の環境管理事業 四、九二二万円

▽畜場管理事業(施設内装工事、霊きゅう自動車購入など) 一億九、三〇〇万円

▽六供清掃工場焼却炉改修工事 一億九、三〇〇万円

▽環境整備事業(有価物回収償還) 三、〇〇〇万円

金、ごみ不法投棄禁止標識板製作、クリンボックス購入、保健衛生地区組織連合会補助など) 二、一七二万円

▽ごみ収集運搬事業 一億八、二六〇万円

- ・東部清掃事務所(ごみ収集車購入など) 一、六七七万円
- ・西部清掃事務所(ごみ収集運搬委託料など) 一、四八三万円

▽コンテナ方式ごみ収集施設整備事業(コンテナ用脱臭器購入、コンテナ購入など) 六、〇六六万円

▽ごみ焼却事業 一億四、八八四万円

- ・六供清掃工場(焼却炉補修用等原材料、灰運搬用ダンプ車購入など) 一億一、五四一万円
- ・亀泉工場(焼却炉等補修工事など) 三、三四三万円

▽粗大ごみ処理事業(工場施設改修工事、工場埋立地拡張用地購入など) 四、二〇二万円

▽し尿処理事業(移動公衆便所購入、パキウム車購入、し尿収集手数料市民負担軽減助成金など) 三、九四四万円

▽地域し尿処理施設維持管理事業 四、三五八万円

▽六供清掃工場焼却炉改修工事 一億九、三〇〇万円

▽灰埋立地汚水処理施設建設工事 三、〇〇〇万円

(2ページから続く)

が、これを効率的な人員の再配置によって対処するとともに、経常経費は例年よりさらに徹底した節約を行い、健全財政のもとに、確実に、一つ一つ仕上げていくことに全力を挙げなければならないと思っております。しかし、大規模事業が他の事業を圧迫することのないよう注意し、前年度同様努力しました。

なお、競輪収益金の使途を明確にすると、および、財源の効果的な運用を図る、ということを考え、「文化施設、スポーツ施設および福祉施設等建設基金」(基金の名称変更、対応事業の拡大等)を設置し、毎年度の競輪収益金の二分の一以上の額を積み立てていくことにしました。このうち本年度は、積み立てた基金の大部分を、両毛線高架、市民体育館、市民文化会館、総合運動公園の財源に充当する考えです。

この結果、五十六年度の一般会計予算は、五百三十五億四千八百三十二万三千円となり、前年度比九・九%の伸びとなりました。各会計別予算は次のとおりです。

各会計別予算

会計名	当初予算額	伸び率
一般会計	535億4,832万円	9.9%
国民健康保険	79億7,867万円	7.6%
食肉処理場	5,959万円	18.4%
中央児童遊園	7,979万円	1.3%
競輪	170億4,341万円	1.3%
中小企業合理化資金貸付	586万円	7.3%
嶺公園	2億7,169万円	5.2%
用品調達	17億5,848万円	23.3%
計	271億9,751万円	4.4%
水道事業	31億9,786万円	11.2%
下水道事業	48億5,763万円	28.3%
農業共済事業	9億3,013万円	4.2%
計	89億8,563万円	18.9%
合計	897億3,147万円	9.0%

市税(市税収入の予測については、いろいろの情勢をにらみながら各税目ごとに検討を加え、ともに税制改正の要素を加えて積算しました。

この結果、市税の総額は、百九十九億二千五百七十一万三千円であり、前年度比一六・三%の伸びです。

個人市民税は、給与所得については、順調に伸びが見込まれますが、その他の所得は一〇%前後の伸び、農業所得は、昨年の冷害の影響により減となる見込みです。その他、住民税非課税限度額の創設、老人配偶者控除の創設および給与所得控除率の改正等、地方税法の改正が予定されており、これらを含めて、七十五億八千九百九十三万八千円を計上しました。

法人市民税は、法人数の増加と、昨年の消費不振、輸出等の鈍化による落ち込み等を勘案し、さらに、法人税率の引き上げおよび地方税法の改正予定(法人県・市町村税率は、県分五・二%から五・〇%に、市町村分二・一%から二・三%に)を含め、二十六億七千五百二十七万八千円を計上しました。

固定資産税は、土地については自然増収分および農地転用による増収分を見込み、家屋については自然増収分と法改正による新築家屋の減額要素も含めて、六十五億一千二百八十一万四千円を計上しました。

電気税、ガス税は、昨年度の料金改定を受けて、大幅な伸びを見

(4ページへ続く)

特別会計予算

嶺公園造成に

一億九千九百万円

嶺公園会計二億七、一六九万円
 嶺公園の造成は、五十五年度の三百基にのぼる墓地公葬に引き続き、本年度も計画的に事業を進めます。歳入に墓地使用料一億二千九百六十万円を見込み、造成費一億九千九百二十二万円を計上しました。

嶺公園造成の主な予算額は次のとおりです。
 ▼嶺公園管理事業二、六九六万円
 ▼嶺公園造成事業 一億九、九二二万円

家畜11万頭を処理

食肉処理場会計五、九五九万円

本年度は、牛百八十頭、馬一頭、子牛三百四十頭、豚十萬六千二百頭、めん羊・ヤギ百三十頭の処理を見込み、この処理使用料五千三百五十一万円と冷蔵庫使用料五百二十三万円が主な歳入です。食肉処理場特別会計の主な予算額は、次のとおりです。

- ▼食肉処理場運営および管理事業 四、三六五万円
- ▼食肉処理場整備事業（場内施設整備工事、火災報知機新設工事など） 一、二〇〇万円

おとぎ列車設置など

中央児童遊園会計七、九七九万円

子供たちを中心とする健全な屋外の遊び場として、維持管理されています。

- ▼本年度の遊具使用料収入は一千八百万円、一般会計からの繰入金六千七百七十万円を見込んでいます。中央児童遊園特別会計の主な予算額は、次のとおりです。
- ▼中央児童遊園管理運営 六、〇七九万円
- ▼中央児童遊園整備事業（おとぎ列車設置、小自動遊具購入費） 一、八七〇万円

農業の近代化を推進 農業構造改善に2億8,800万円

農林水産業費20億6,377万円



ビニールハウスのトマト栽培 上佐鳥町で

食糧確保を中心とする農業生産の安定性と生産性の向上は、ますます重要なものとなっており、本市農業は、農業近代化の基礎となる土地盤整備の積極的推進を中心に、その振興施策がとられています。

本年度も、農業構造改善対策事業、圃（ほ）場整備事業、米作から他作物への転換を図る水田利用再編対策事業など、各種施策を進めています。

農業振興関係では、水田利用再編対策第二期事業に五千七百八十四万円を計上する一方、市立幼稚園児への米飯給食をする地域米消費拡大総合対策事業も続けます。

また、農業近代化資金等利子補給に一億三千六百三十三万円を計上しました。農業構造改善対策事業では二億八千八百八十五万円を計上して、清里・荒砥両地区での事業を継続します。

農作物対策関係では、トラクタ等農業機械購入を促進する麦・大豆等生産振興対策事業費の推進等を行うほか、新たに、施設園芸省エネルギー設備緊急設置事業費補助を行います。

畜産関係では、ふん尿処理機械等設置の畜産複合地域環境対策事業費補助金九千九百九十九万円を計上しました。

圃場整備事業に二億九千二百三十万円を計上し、七か所の整備を進めています。

農村総合整備モデル事業には、二億九千七百二十六万円を計上し、集落排水施設工事、農村環境改善センター建築工事はか諸事業を行います。

農林水産業費の主な予算額は次のとおりです。

- ▼農業費 二〇億四、六二九万円
- ▼農作物調整事業（米飯給食拡大推進事業業務委託料など） 二九〇万円
- ▼農業者の生活改善対策事業 一、二八八万円
- ▼水田利用再編対策事業（水田利用再編対策業務委託料、水田利用再編特別対策事業費補助金など） 五、七八四万円
- ▼農業近代化資金等利子補給（農業近代化資金利子補給金、農業後継者育成資金特別利子補給金、農村生活環境整備資金利子補給金、養豚経営安定資金利子補給金など） 一億〇、三六三万円
- ▼農業振興地域整備促進事業 一、五二二万円

八二四万円

- ▼農業構造改善対策事業（土地盤盤整備事業費補助金、農村地域農業構造改善事業費補助金など） 二億八、八八五万円
- ▼農協組織強化事業 三〇五万円
- ▼生産合理化対策事業（農業機械作業広域調整促進事業費補助金など） 二、三二二万円
- ▼麦生産振興対策事業（麦、大豆等生産振興対策事業費補助金など） 一、〇二九万円
- ▼植物病害虫防除事業（三六九万円）
- ▼花き園芸振興対策事業（花き栽培施設整備対策事業費補助金など） 三、二二二万円
- ▼果樹園芸振興対策事業（鳥害防止機導入事業費補助金など） 一、五二二万円

七〇四万円

- ▼野菜園芸振興対策事業（野菜生産地域育成事業費補助金、施設園芸省エネルギー設備緊急設置事業費補助金など） 六、二二二万円
- ▼畜産技術指導事業（圃場産産推進対策事業費補助金、桑園近代化推進事業費補助金、桑葉育給養改善施設設置事業費補助金など） 一、七二五万円
- ▼アメリカンシロヒトリ防除対策事業 三、四四四万円
- ▼飼料対策事業（水田裏飼料作物高位生産対策事業奨励補助金、自給飼料生産総合振興対策事業費補助金など） 二、八二二万円
- ▼家畜貸付事業 一、八一〇万円
- ▼種畜貸付事業 三、一三七万円
- ▼家畜衛生および検査事業 五、九二九万円
- ▼生産経営および環境衛生対策事業（畜産公害防止対策事業費補助金、農業副産物等広域利用地力増強促進事業費補助金、畜産複合地域環境対策事業費補助金など） 一億〇、八八五万円
- ▼高品質成牧場運営および管理事業 二、八七三万円
- ▼共進会（第七回全日本ホルスタイン共進会補助金など） 三、三三三万円
- ▼圃（ほ）場整備事業 二億九、二二〇万円
- ▼果園前橋南部土地改良事業補助金 六、三四七万円
- ▼果園荒砥南部土地改良事業補助金 八、九三五万円
- ▼果園荒砥北部土地改良事業補助金 三、九六二万円
- ▼果園清里土地改良事業補助金 三、七〇五万円
- ▼端気地区土地改良事業補助金 七、四二二万円

二億九、二二〇万円

- ▼富田南部土地改良事業補助金 九、八九九万円
- ▼西大室土地改良事業補助金 二、一三二万円
- ▼群馬用水土地改良事業（土地改良区経常賦課金、公団維持管理費負担金など） 五、〇二二万円
- ▼農道整備事業 五、七八七万円
- ▼農業用水路危険防止対策事業 一、三三六万円
- ▼市町農業土木事業 六、二八四万円
- ▼小規模土地改良事業 四、五九四万円
- ▼かんがい排水整備事業（清水川改修工事、果園箱田用水かんがい事業負担金など） 七、〇五九万円
- ▼転換水田整備事業（江木地区転換水田整備事業補助金など） 七、四二二万円
- ▼農村総合モデル事業 二億九、七二六万円
- ▼集落排水施設工事 八、一四〇万円
- ▼排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▼農村環境改善センター建築工事 九、八〇〇万円
- ▼農村総合整備モデル事業費負担金 三、八二四万円
- ▼上水道管等移設補償費 三、七六〇万円
- ▼地籍調査事業 六、九四九万円
- ▼林業振興対策事業（松くい虫防除委託料、林業経営作業道建設事業費補助金、椎茸等生産近代化促進事業費補助金など） 六、九二二万円
- ▼林道整備事業 一、〇五五万円

七〇四万円

- ▼富田南部土地改良事業補助金 九、八九九万円
- ▼西大室土地改良事業補助金 二、一三二万円
- ▼群馬用水土地改良事業（土地改良区経常賦課金、公団維持管理費負担金など） 五、〇二二万円
- ▼農道整備事業 五、七八七万円
- ▼農業用水路危険防止対策事業 一、三三六万円
- ▼市町農業土木事業 六、二八四万円
- ▼小規模土地改良事業 四、五九四万円
- ▼かんがい排水整備事業（清水川改修工事、果園箱田用水かんがい事業負担金など） 七、〇五九万円
- ▼転換水田整備事業（江木地区転換水田整備事業補助金など） 七、四二二万円
- ▼農村総合モデル事業 二億九、七二六万円
- ▼集落排水施設工事 八、一四〇万円
- ▼排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▼農村環境改善センター建築工事 九、八〇〇万円
- ▼農村総合整備モデル事業費負担金 三、八二四万円
- ▼上水道管等移設補償費 三、七六〇万円
- ▼地籍調査事業 六、九四九万円
- ▼林業振興対策事業（松くい虫防除委託料、林業経営作業道建設事業費補助金、椎茸等生産近代化促進事業費補助金など） 六、九二二万円
- ▼林道整備事業 一、〇五五万円

七〇四万円

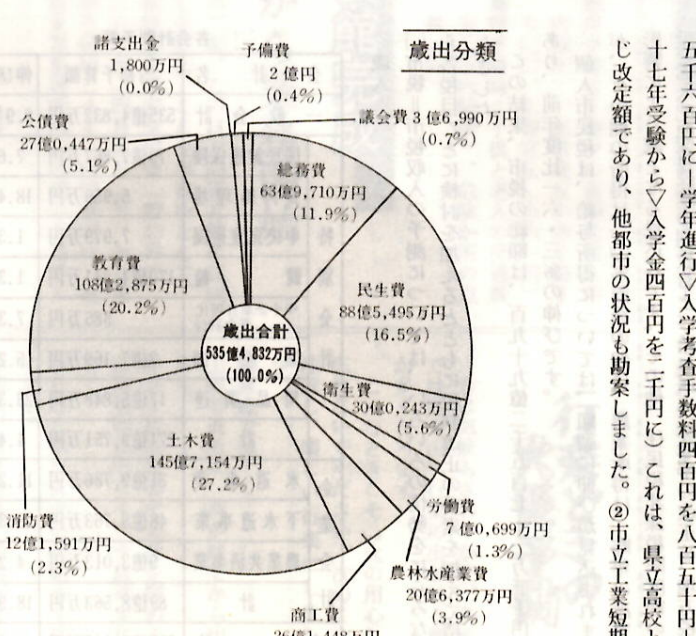
- ▼富田南部土地改良事業補助金 九、八九九万円
- ▼西大室土地改良事業補助金 二、一三二万円
- ▼群馬用水土地改良事業（土地改良区経常賦課金、公団維持管理費負担金など） 五、〇二二万円
- ▼農道整備事業 五、七八七万円
- ▼農業用水路危険防止対策事業 一、三三六万円
- ▼市町農業土木事業 六、二八四万円
- ▼小規模土地改良事業 四、五九四万円
- ▼かんがい排水整備事業（清水川改修工事、果園箱田用水かんがい事業負担金など） 七、〇五九万円
- ▼転換水田整備事業（江木地区転換水田整備事業補助金など） 七、四二二万円
- ▼農村総合モデル事業 二億九、七二六万円
- ▼集落排水施設工事 八、一四〇万円
- ▼排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▼農村環境改善センター建築工事 九、八〇〇万円
- ▼農村総合整備モデル事業費負担金 三、八二四万円
- ▼上水道管等移設補償費 三、七六〇万円
- ▼地籍調査事業 六、九四九万円
- ▼林業振興対策事業（松くい虫防除委託料、林業経営作業道建設事業費補助金、椎茸等生産近代化促進事業費補助金など） 六、九二二万円
- ▼林道整備事業 一、〇五五万円

七〇四万円

- ▼富田南部土地改良事業補助金 九、八九九万円
- ▼西大室土地改良事業補助金 二、一三二万円
- ▼群馬用水土地改良事業（土地改良区経常賦課金、公団維持管理費負担金など） 五、〇二二万円
- ▼農道整備事業 五、七八七万円
- ▼農業用水路危険防止対策事業 一、三三六万円
- ▼市町農業土木事業 六、二八四万円
- ▼小規模土地改良事業 四、五九四万円
- ▼かんがい排水整備事業（清水川改修工事、果園箱田用水かんがい事業負担金など） 七、〇五九万円
- ▼転換水田整備事業（江木地区転換水田整備事業補助金など） 七、四二二万円
- ▼農村総合モデル事業 二億九、七二六万円
- ▼集落排水施設工事 八、一四〇万円
- ▼排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▼農村環境改善センター建築工事 九、八〇〇万円
- ▼農村総合整備モデル事業費負担金 三、八二四万円
- ▼上水道管等移設補償費 三、七六〇万円
- ▼地籍調査事業 六、九四九万円
- ▼林業振興対策事業（松くい虫防除委託料、林業経営作業道建設事業費補助金、椎茸等生産近代化促進事業費補助金など） 六、九二二万円
- ▼林道整備事業 一、〇五五万円

七〇四万円

- ▼富田南部土地改良事業補助金 九、八九九万円
- ▼西大室土地改良事業補助金 二、一三二万円
- ▼群馬用水土地改良事業（土地改良区経常賦課金、公団維持管理費負担金など） 五、〇二二万円
- ▼農道整備事業 五、七八七万円
- ▼農業用水路危険防止対策事業 一、三三六万円
- ▼市町農業土木事業 六、二八四万円
- ▼小規模土地改良事業 四、五九四万円
- ▼かんがい排水整備事業（清水川改修工事、果園箱田用水かんがい事業負担金など） 七、〇五九万円
- ▼転換水田整備事業（江木地区転換水田整備事業補助金など） 七、四二二万円
- ▼農村総合モデル事業 二億九、七二六万円
- ▼集落排水施設工事 八、一四〇万円
- ▼排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▼農村環境改善センター建築工事 九、八〇〇万円
- ▼農村総合整備モデル事業費負担金 三、八二四万円
- ▼上水道管等移設補償費 三、七六〇万円
- ▼地籍調査事業 六、九四九万円
- ▼林業振興対策事業（松くい虫防除委託料、林業経営作業道建設事業費補助金、椎茸等生産近代化促進事業費補助金など） 六、九二二万円
- ▼林道整備事業 一、〇五五万円



(3ページから続く)

込みました。都市計画税は、自然増収分等を固定資産税と同様に見込み計上いたしました。

地方交付税II地方財政計画では七・九割の伸びですが、まだ内容が確定してないので、昨年度と同額の二十九億円を計上しました。

市債II前年度比一一・八割減の四十七億五千九百九十九万円の計上です。これは、都市計画事業、街路事業などの一般公共事業における起債の充当率が七五割から六〇割に引き下げられたことに伴う減が主な理由ですが、起債の充当については今後とも慎重に対処していきたいと考えます。

その他の収入II本年度一般会計において、使用料、手数料等の改定をしようとする主なものは、次のとおりです。

①市立女子高等学校授業料、手数料(授業料月額四千八百円を五千六百円にI学年進行入学検査手数料四百円を八百五十円にI五十七年受験から入学金四百円を二千円に)これは、県立高校と同じ改定額であり、他都市の状況も助案しました。②市立工業短期大

学授業料(年額七万二千円を七万八千円に)I学年進行I五十七年度八万四千円に、I五十八年度九万九千円に)国立短期大学はI五十五年度から年額九万九千円としていますが、本市は学年進行により三年間にわたって改定しようとするものです。③し尿処理手数料(人頭割一人当たり百六十円を百八十五円に)し尿処理手数料は、二年間すえ置いたままですが、このたび見直しをしようとするものです。④保育料保護者負担金(昨年度と同じく、I五十五年度の国の基準と、現行保育料との差の二分の一の額まで引き上げるもの)

このほか、新庁舎、市民体育館等の関連で新規に使用料の設定をする必要が生じるものもあります。

歳出

一般会計の予算を性質別に分類すると、表のとおりです。

内容を見ますと、人件費は、職員給与の本年度改定分の一部として、国の予算措置と地方財政計画に示されたのと同一の率を含めて計上しました。伸び率は五・八割ですが、これは主に給与改定にか

(5ページへ続く)

可決された議案

- ①昭和五十六年度前橋市一般会計・特別会計・公営企業会計・農業共済事業会計予算(別記)
- ②前橋市役所設置条例の改正
- ③前橋市福祉事務所設置条例の改正
- ④前橋市支所および出張所設置条例の改正
- ⑤前橋市出張所の所管区域に
- ⑥前橋市職員定数条例の改正
- ⑦前橋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正
- ⑧前橋市一般職の職員の給与に関する条例の改正
- ⑨前橋市職員の特種勤務手当に関する条例の改正
- ⑩市吏員恩給条例の改正
- ⑪前橋市行政財産の用途または目的外使用に関する使用料条例の改正
- ⑫新庁舎の建設に伴い、食堂等の使用料を改め、老人福祉センター等の食堂、売店の使用料を定めるもの
- ⑬前橋市文化施設および福祉施設建設基金条例の改正
- ⑭競輪収益金の二分の一以上の額を、文化施設、スポーツ施設および福祉施設等建設事業の基金として積立てて使用することとし、競輪収益金の使途を明確にするもの
- ⑮前橋市保育所条例の改正
- ⑯市立北保育所の新設、私立ひまわり保育園の廃止および私立きりこ保育園の新設に伴うもの
- ⑰前橋市廃棄物の処理および清掃に関する条例の改正
- ⑱尿の処理手数料を改める
- ⑲前橋市斎場条例の改正
- ⑳霊きゅう車使用料を改める
- ㉑前橋市小口資金融資促進条例の改正
- ㉒群馬県小口資金融資促進条例の廃止に伴うもの
- ㉓前橋市中小企業労働福祉施設資金融資促進条例の改正
- ㉔貸付限度額の引き上げおよび省エネルギー工事の別く融資を新設
- ㉕前橋市農業用地の生産条件の整備等に関する条例の改正
- ㉖農業用トラクターによる耕起およびコンバインによる米麦の収穫の作業をとりやめ、ブルドーザーによる抜根および整地の手数料を改める
- ㉗前橋市食肉処理場条例の改正

(6ページへ続く)

総合運動公園整備

改良住宅の建設に着手

土木費145億7,154万円

- 土木費の主な予算額は次のとおりです。
 - 道路橋りょう費
 - 二億六、八七三万円
 - 土木管理事業(城南土地改良事業補助金、清里土地改良事業補助金、私道整備事業補助金など)
 - 二億七、八八九万円
 - 道路水路維持管理事業(道路台帳附図、調査作成委託料など)
 - 八、三六〇万円
 - 建設業振興対策事業
 - 六、〇〇〇万円
 - 道路補修および水路改良事業
 - 五億三、七七〇万円
 - 道路新設改良事業(道路新設改良工事、自転車歩行者道設置工事、道路用地買収費など)
 - 一億五、一三三万円
 - 橋りょう改良補修事業
 - 三、一六〇万円
 - 橋りょう新設改良事業
 - 二、五六九万円
 - 河川費
 - 七、八九八万円
 - 準用河川改修事業
 - 七、八九八万円
 - 都市計画費九億六、二二五万円
 - 新前橋駅前地区都市改修事業
 - 八、〇四一万円
 - 前橋駅前口地区都市改修事業
 - 六億六、二七二万円
 - 前橋駅前第二地区都市改修事業
 - 一億五、七八五万円
 - 日吉町地区都市改修事業
 - 六億五、九九九万円
 - 二中地区都市改修事業
 - 一億四、六〇一万円
 - 二子山地区都市改修事業
 - 三億三、二四四万円
 - 三子山地区都市改修事業
 - 三億三、二四四万円
 - 六供地区都市改修事業
 - 三、〇〇〇万円
 - 駒形地区都市改修事業
 - 四、八〇〇万円
 - 元総社地区都市改修事業
 - 二、四〇〇万円
 - 北部第三地区都市改修事業
 - 二、四〇〇万円
 - 西部第一西地区土地画整理事業
 - 六、〇〇〇万円
 - 北部地区土地画整理事業
 - 六、一七三万円
 - 荒牧地区土地画整理事業
 - 五、九四〇万円
 - 上石倉地区土地画整理事業
 - 一、九九二万円
 - 北部第二地区土地画整理事業
 - 一億一、六三二万円
 - 北部第三地区土地画整理事業
 - 八億〇、三八一万円
 - 東部第二地区土地画整理事業
 - 一億九、五二八万円
 - 荒牧第二地区土地画整理事業
 - 八、七二九万円
 - 西部第一芦田地区土地画整理事業
 - 八、七二九万円
- 西部第一西地区土地画整理事業
 - 六、〇〇〇万円
- 北部地区土地画整理事業
 - 六、一七三万円
- 荒牧地区土地画整理事業
 - 五、九四〇万円
- 上石倉地区土地画整理事業
 - 一、九九二万円
- 北部第二地区土地画整理事業
 - 一億一、六三二万円
- 北部第三地区土地画整理事業
 - 八億〇、三八一万円
- 東部第二地区土地画整理事業
 - 一億九、五二八万円
- 荒牧第二地区土地画整理事業
 - 八、七二九万円
- 西部第一芦田地区土地画整理事業
 - 八、七二九万円



都市改修事業が進められる前橋駅前付近

美しく住みよい、秩序ある都市づくりを目指して、各種の事業を進めます。

道路関係では、既設の道路の補修・改良が図られるほか、道路の新設・自転車歩行者道の設置なども引き続き行います。橋の架け替え工事は、美山橋(仮称)田口・関根線が予定されています。

都市計画費は、合わせて九十九億六千二百二十五万円。都市改修事業は、前橋駅前口をはじめ十地区、土地画整理事業も上石倉地区をはじめ十二地区に進められます。

街路事業では、総合グラウンド東口線の改良などのほか、新たに大友町西通り線と赤城山線で、街路の緑化を図ります。

両毛線連続立体交差化事業には、二十七億六千三百三十四万円が計上され、四年めを迎えます。公園関係では、新しく城南公園(仮称)の整備、広東橋からこども公園までの広瀬川河畔の緑化、こども公園S.L.上屋とプラトホームの設置工事などが行われます。

二年めに入る総合運動公園整備事業には、十一億一千三百九十九万円が計上され、国体使用するテニスコートなどの建設に着手します。また町の緑化を推進するため、生けがき新設の奨励グリーンボックスの設置なども引き続き行います。

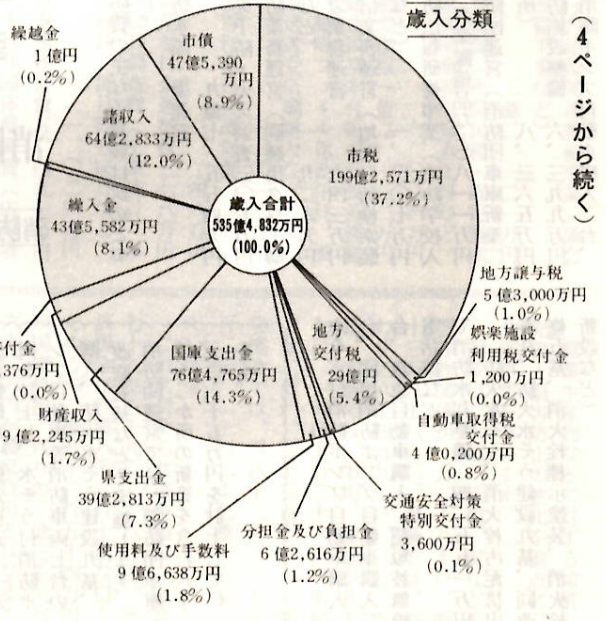
住宅費には、二十三億六千六百五十七万円が計上され、市営住宅は百八十五戸の建設(元総社第二、朝倉第三、江木第一、第三、南町の建て替え工事)を予定しています。

住宅地区改良事業には、六億一千二百三十四万円が計上され、店舗つき住宅(店舗14・住宅56)日吉町一丁目)の建設が始まります。

- 事業
 - 一億〇、九二七万円
 - 西部環状線立体交差事業
 - 三億七、三二四万円
 - 敷島公園通り線改良事業
 - 二億三、二四四万円
 - 総合グラウンド東口線改良事業
 - 一億四、〇二七万円
 - 石倉大渡線改良事業
 - 一億六、二二四万円
 - 前橋箕郷線大渡橋りょう事業
 - 三億七、四四〇万円
 - 前橋箕郷線改良事業
 - 一億三、六七四万円
- 江田天川線改良事業八四〇万円
- 大友町西通り線街路緑化事業
 - 二四〇万円
- 赤城山線街路緑化事業
 - 二〇〇万円
- 国鉄向毛線前橋駅付近連続立体交差化事業
 - 二七億六、一三四万円
- 前橋公園管理事業
 - 一、一四三万円
- 敷島公園管理事業
 - 一、一四三万円
- 都市緑化推進事業(国体関連)
 - 二、四〇一万円
- 建築基準法施行業務
 - 八、一五八万円

一般会計予算性質別分類

区分	当初予算額	構成比	伸び率
人件費	87億5,922万円	16.4%	5.8%
物件費	47億5,731万円	8.9	25.6
維持補修費	7億4,397万円	1.4	22.2
扶助費	55億2,945万円	10.3	6.3
補助費等	27億0,947万円	5.1	13.5
公債費	27億0,426万円	5.0	35.5
積立金	12億3,752万円	2.3	123.4
投資及び出資金	2,123万円	0.0	-38.5
貸付金	22億1,663万円	4.1	22.9
繰出金	3億1,067万円	0.6	13.5
投資的経費	243億5,856万円	45.5	3.3
予備費	2億0,000万円	0.4	0.0
合計	535億4,832万円	100.0	9.9



(4ページから続く)

物件費は、新庁舎に電子計算機をレンタルで導入することに伴う委託料の増と、電気料等の大幅アップの影響で、二五・六多とかなりの伸びとなりました。

維持補修費は、道路、水路等の整備推進のための増、公債費は、大型事業の進行と、起債の充当率アップの影響で三五・五多の増ですが、この問題については十分注意しながら対処していきたいと思えます。

次に、積立金については、本年度は文化等の基金に十二億円を積み立てることになりましたので、大幅に伸びました。

投資的経費は、三・三多の伸びですが、まず、補助事業では、昨年度当初との比較において、両毛線高架事業および道路分の減と総合運動公園の増との差引きで五・二多の減となりました。単独事業では、新庁舎の減と市民文化会館、土木事業等の増との関係で、一・二・四多の大きな伸びとなりました。

前記のとおり地方財政をとりまく諸般の情勢は非常に厳しいものがありますが、予算の執行に当たっては、それぞれの場面で十分検討を加え、予算の効率的な運営と健全財政のために最善の努力を重ねてゆくとともに、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。

(5ページから続く)

橋本市農業共済条例の改正(農業災害補償制度の改正) ③前橋市市営住宅設置条例の改正(市営住宅の建替えに伴うもの) ④前橋市公園条例の改正(利根川緑地の管理を委託する団体の変更、公園の設置およびペダル式ボート導入に伴い、使用料を定める) ⑤前橋市立学校授業料等徴収条例の改正(授業料等の額を改める) ⑥前橋市奨学資金貸与条例の改正(奨学資金の貸与月額を引き上げる) ⑦前橋市教育職員退職年金および退職一時金に関する条例等の改正 ⑧前橋市公民館条例の改正 ⑨前橋市体育施設の設置および管理に関する条例の改正 ⑩前橋市民体育館に関する条例の制定 ⑪前橋市立工業短期大学の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の改正 ⑫前橋市立工業短期大学の額を改める) ⑬市の区域内の町区域の変更 ⑭市の区域内の町および字区域の変更(県営群馬用水大胡土地改良事業第一一換地区の土地改良事業施行に伴うもの) ⑮市の区域内の町区域の変更および同区域内の字の廃止(県営荒砥南部土地改良事業第二二区土地改良事業施行に伴うもの) ⑯前橋広域市町村圏振興整備組合規約の変更(前橋広域市町村圏振興整備組合の事務所の位置を変更) ⑰工事請負契約締結の議決の変更(前橋市新庁舎建設建築工事) ⑱昭和五十六年度前橋市農業共済事業に係る事務費賦課総額および賦課率 ⑲市道認定(市道)の廃止 ⑳建築物の買入れ(土地)の買入れ(運動場用地) ㉑前橋市水道第五次拡張事業計画 ㉒昭和五十五年度前橋市一般会計・特別会計・公営企業会計・農業共済事業会計補正予算 ㉓前橋市設置条例の改正 ㉔前橋市老人福祉センター条例の改正 ㉕前橋市農業委員会に関する条例の改正 ㉖昭和五十五年度前橋市一般会計補正予算 ㉗固定資産評価委員会の委員の選任 ㉘監査委員の選任 ㉙特別職職員に対する退職手当

△報告議案▽ ①工事請負契約締結の承認の変更の専決処分(西部環状線立体交差新設工事)



積極的に振興策を推進する商店街

中小企業振興に資金拡大

家庭省エネ施設融資も

商工費の主な予算額は次のとおりです。

- ▽小売店振興事業 一、六五五万円
- ▽商店街振興事業四、二四五万円
- ▽商店街連盟事業補助金 二二〇万円
- ▽中心商店街協議会事業補助金 六四四万円
- ▽周辺商店街連絡協議会等事業補助金 四六〇万円
- ▽商店街街路電灯電気料補助金 四八〇万円
- ▽商店街共同施設整備事業補助金(街路灯建設など) 二、八〇〇万円
- ▽商店青年経営者研究会事業補助金 二二万円

商工費二六億一、四四八万円

- ▽卸売業振興事業(百貨卸見本市開催費補助金、問屋センター補助金など) 二、三〇〇万円
- ▽製造業の販売管理の近代化と販路開拓(家具、こけし見本市等の補助) 四六四万円
- ▽中小企業団体事業補助(商工会議所事業補助金、中小企業相談所事業補助金) 一、八五〇万円
- ▽商業設備近代化資金貸付金預託 二億四、二〇〇万円
- ▽小口資金融資促進 一億〇、一五二万円
- ▽中小企業経営振興資金融資促進 二、八四三万円
- ▽中小企業融資促進(消防施設、公害施設、倒産予防対策など) 一、四四四、〇〇〇万円
- ▽中小企業貸付用機械類購入費 二億二、〇〇〇万円
- ▽経営の合理化事業 三、五一一万円
- ▽新製品、新技術開発推進事業補助 四〇〇万円

- ▽卸売業振興事業(百貨卸見本市開催費補助金、問屋センター補助金など) 二、三〇〇万円
- ▽製造業の販売管理の近代化と販路開拓(家具、こけし見本市等の補助) 四六四万円
- ▽中小企業団体事業補助(商工会議所事業補助金、中小企業相談所事業補助金) 一、八五〇万円
- ▽工場緑化推進事業 一、〇〇〇万円
- ▽産業道路整備事業 二、五三二万円
- ▽観光宣伝事業 一、二二四万円
- ▽三大まつりの振興助成 一、六六七万円
- ▽観光産業振興事業(新庁舎物産展示ケース設置費など) 三、三二五万円
- ▽観光施設美化事業(前橋市駅前自転車整理対策委員会補助金など) 一、七三三万円
- ▽市民朝市開催奨励事業 一、二五五万円
- ▽合同朝市開催補助事業 四〇〇万円

- ▽市民生活安定対策事業 一、七〇〇万円
- ▽計量取締・普及・指導 一、〇〇〇万円
- ▽生鮮食品卸売市場健全運営促進事業 一、八〇〇万円
- ▽生鮮食品安定売場実施促進事業 一、〇〇〇万円
- ▽消費者教育推進事業 二、二二二万円
- ▽生鮮魚介類巡回料理教室開催費補助 四、五五五万円
- ▽消費生活上研究活動推進事業 三、〇〇〇万円
- ▽太陽熱温水器設置資金貸付金預託 五、〇〇〇万円
- ▽市民プール・温水プール等管理運営 一億一、三三三万円
- ▽五十歳以上プールサイド改修および外構工事 四、五〇〇万円
- ▽東側フェンス改修工事 三、〇〇〇万円
- ▽南側道路拡幅用地購入費 四、六〇〇万円
- ▽女子トレーニング室フロアー改修工事 六、〇〇〇万円
- ▽トレーニングセンター屋根防水工事 五、〇〇〇万円
- ▽更衣室排水工事 一、五〇〇万円
- ▽中央児童遊園特別会計繰出金 六、一七〇万円

商工業の振興は、都市の発展のためにきわめて重要な要素となります。

商業振興関係では、閑越道開通をはじめとする将来の交通条件を踏まえながら、商業の設備近代化、経営の合理化のための融資制度の充実と中小企業の育成・強化のための金融制度の増強がはかられます。

商業設備近代化資金融資促進は融資額の引き上げと融資期間の延長をはかり、小口資金融資促進では一億五十二万円を計上。中小企業経営振興資金融資促進は、大型店対策、省エネルギー設備、倒産予防対策などが対象です。

中小企業融資促進でも、特に経済不況下の景気対策として融資わくの増強がはかられ、各種事業の推進が進められます。

一方、朝市の開催、消費者教育推進事業など消費生活の安定向上をはかる、流通対策や消費生活対策も拡充し、新たに太陽熱温水器設置資金貸付、生鮮食品安定売場実施奨励補助事業を設けました。

市民プール・温水プール施設整備関係では、国体に向けてのプールサイド改修その他の工事に六千五百万円を計上しました。

工業振興関係では、中小企業機械類貸付譲渡事業、経営の合理化事業などを中心に各種事業を推進します。将来の本市産業の方向を総合的に定めるための「産業構造ビジョン策定委託」企業の新たな開発を促すための「新製品、新技術開発事業補助」を新設しました。

- ▽市民生活安定対策事業 一、七〇〇万円
- ▽計量取締・普及・指導 一、〇〇〇万円
- ▽生鮮食品卸売市場健全運営促進事業 一、八〇〇万円
- ▽生鮮食品安定売場実施促進事業 一、〇〇〇万円
- ▽消費者教育推進事業 二、二二二万円
- ▽生鮮魚介類巡回料理教室開催費補助 四、五五五万円
- ▽消費生活上研究活動推進事業 三、〇〇〇万円
- ▽太陽熱温水器設置資金貸付金預託 五、〇〇〇万円
- ▽市民プール・温水プール等管理運営 一億一、三三三万円
- ▽五十歳以上プールサイド改修および外構工事 四、五〇〇万円
- ▽東側フェンス改修工事 三、〇〇〇万円
- ▽南側道路拡幅用地購入費 四、六〇〇万円
- ▽女子トレーニング室フロアー改修工事 六、〇〇〇万円
- ▽トレーニングセンター屋根防水工事 五、〇〇〇万円
- ▽更衣室排水工事 一、五〇〇万円
- ▽中央児童遊園特別会計繰出金 六、一七〇万円

消防費の主な予算額は次のとおりです。

▽消防本部・警備運営 九億七、五五五万円

▽防火予防・火災調査三〇七万円

▽警防業務運営(訓練用タワー購入など) 一、九二六万円

▽救急業務運営 六、四三三万円

▽通信業務運営(地図自動検索装置など) 一、〇〇七万円

▽消防広報研修事業(消防学校入校音楽隊備品など) 八、一一一万円

▽消防団運営(消防団車庫新築二か所) 八、三六五万円

▽消防施設整備 六、三九九万円

(消防ポンプ自動車購入二台、

水そう付消防ポンプ自動車購入一台、団用消防ポンプ自動車購入二台、救急自動車購入、超短波無線電話機など)

▽消防水利整備 四、五五五万円

▽防火水そう、消火栓汚泥排出委託、防火水そう建設九基、同改修五基、消火栓標示塗装、消火栓新設など)

地図自動検索装置を導入

消防力増強へ

消防費12億1,591万円

火災の発生件数は減少傾向にありますが、複雑化する都市重要に備える消防力の充実が重要です。

通信業務運営には新たに地図自動検索装置を導入。消防施設整備に一億九百五十一万円を計上し、水そう付消防ポンプ自動車等消防車両七台の購入、防火水そう建設九基、改修五基などを実施します。

消防団運営では、消防団車庫計所二か所の新築を含む八千三百六十五万円を計上しています。

失業対策費に

三億五千八百万円

労働費七億〇、六九九万円

失業対策、労政事業を中心に各種施策を進めます。

失業対策費は、就労者賃金、道路舗装工事用等原材料などを中心に三億五千八百六十九万円を計上。

労働費は、勤労者生活融資資金預託金、勤労者住宅資金貸付金、労働福祉施設資金貸付金、産業人スポーツセンター整備などの各種事業に三億四千八百三十万円が計上されました。

- ▽職業指導および雇用対策事業 六、四一九万円
- ▽中小企業退職金共済加入促進補助金 一、四四二万円
- ▽勤労者生活融資資金預託金 四、〇二七万円
- ▽優良従業員表彰事業 九、二二万円
- ▽勤労者住宅資金貸付事業 二億〇、六三五万円
- ▽労働福祉施設資金貸付事業 四、六三三万円
- ▽産業人スポーツセンター管理 一、〇四二万円
- ▽勤労青少年福祉施設管理 一、〇五六万円
- ▽労働福祉施設整備事業(産業人スポーツセンター整備工事) 九、五〇〇万円

本庁舎の整備や議会棟の改修など

「交通安全」にも諸施策

総務費六三億九、七一〇万円

五月完成を目指して仕上げを急いでいる新市庁舎建設関係には、工事請負費をはじめ、議会棟改修等工事費、移転作業委託費などを含む十九億九千八百七十三万円を計上しました。

交通安全対策では、ガードレールや警戒標識その他諸安全施設を設ける交通安全施設整備事業で、国体開設準備交通安全施設設置、上毛電鉄踏切道改良のほか、新たに交通事故防止広報板、交通安全イラスト標識などの設置も行います。

戸籍住民基本台帳事務改善整備事業千二百万円を計上しています。その中には、戸籍簿ファイル化委託料、本庁と城南支所を結ぶ複写機送受信機新設が含まれています。

国体準備関係では、実行委員会補助金広告塔設置工事等に二千三十九万円を計上。また市民一人一人が豊かなまちづくりをめざして協力し合う市民組織「すばらしい前橋」市民活動協議会に三百萬円の補助金が計上されています。



上毛電鉄踏切道構造改良工事（三俣町一丁目地内）

総務費の主な予算額は次のとおりです。

- ▽広報事業 五、二二一万円
- ▽市史編さん事業二、一九三万円
- ▽広聴活動推進事業 四八八万円
- ▽市民活動推進事業（すばらしい前橋、市民活動協議会補助金など） 三九〇万円
- ▽文化施設、スポーツ施設および福祉施設等建設基金積立金 一二億円
- ▽庁舎建設基金積立金 一七億七、七五二万円

- ▽新庁舎建設関連整備事業（議会棟改修工事など） 二億二、二二一万円
- ▽市税賦課（市県民税・固定資産税賦課業務等電算委託料など） 九、〇八四万円
- ▽市税の徴収一億二、一三二万円
- ▽戸籍住民基本台帳事務改善整備（戸籍簿ファイル化委託料、複写機送受信機購入など） 一、〇二二万円
- ▽選挙管理委員会運営費 三、二四八万円
- ▽市農業委員会選挙費三七八万円
- ▽指定統計調査費（工業統計、事業所統計、毎月勤労統計など） 一、〇二四万円
- ▽監査事務運営費五、四九七万円
- ▽第三十八回国体準備費（広報塔設置工事五基、実行委員会補助金など） 二、〇三九万円
- ▽議会運営費二億九、九二二万円
- ▽事務局運営費 七、〇六九万円

市議会の運営に

議会費三億六、九九〇万円

- ▽議会運営費二億九、九二二万円
- ▽事務局運営費 七、〇六九万円

公営企業会計



おいしい水 ばら園で

第五回 拡張事業計画へ

施設改良費に6億2,700万円

水道事業31億9,786万円

水道事業は、本年度から、六十四年度までの九か年にわたる第五回拡張事業計画を開始します。

年間総給水量は四千三百十六万六千立方メートルを見込んでいます。本年度の収益的収入は、営業収益で水道料

金を主とする給水収益十五億三千五百九十万円、給水装置新設改良工事代・修繕代等の受託工事収益四千六百一十万円、営業外収益で水道加入金ほか一億六千六百四十五万円、合計十七億五千五百一十一万円を見込みます。また資本的収入は、企業債、工事負担金などで、十億七千八百三十四万円を見込んでいます。

なお、昨年は電力料金の大幅な値上げと、冷夏等による給水量の減があり、したがって早い時期に水道財政の建て直しが図られることになりそうです。

水道事業の主な予算額は、次のとおりです。

- ▽営業費用 一五億一、三五四万円
- ▽原水および浄水費 四億八、六一二万円
- ▽配水および給水費 一億九、五五九万円
- ▽受託工事費 四、五九九万円
- ▽量水器費 九、〇六六万円
- ▽業務費 一億六、二四五万円
- ▽総係費 一億九、二二五万円
- ▽減価償却費三億三、二九〇万円



管渠（かんきょ）下水道管の布設工事

本市では全市民の約四〇％が下水道の快適さを享受していますが、下水道普及に對する市民の要望はますます高く、処理地域拡張を指して事業を進めます。

本年度から始まる第五回拡張事業計画に基いて、本年度は管渠新設費二十三億三千一十一万円を計上、分流域を中心にした管渠（下水道）工事を進め、二百六拾の面的整備を図る予定です。なお、本年度は施設拡張に係る経費増と、

下水管新設に23億円 処理区域206ヘクタールを拡張

下水道事業 48億5,763万円

- ▽資産減耗費 七〇五万円
- ▽営業外費用 三億八、四七九万円
- ▽支払利息、企業債取扱諸費 三億八、三七八万円
- ▽建設改良費一億八、三二六万円
- ▽事務費 一億三、一八一万円
- ▽拡張費 三億八、九七五万円
- ▽施設改良費六億二、七七五万円
- ▽固定資産購入費三、三九四万円
- ▽企業債償還金一億〇、九二七万円
- ▽営業費用 一三億九、三五四万円
- ▽下水管維持費 一億三、六八八万円
- ▽ポンプ場費 七、一五四万円
- ▽処理場費 五億九、五二〇万円
- ▽受託工事費一億五、〇〇〇万円
- ▽総係費 六、一六八万円
- ▽減価償却費三億七、七二二万円
- ▽資産減耗費 五〇〇万円
- ▽営業外費用 四億七、〇四三万円
- ▽支払利息、企業債取扱諸費 四億七、〇四三万円
- ▽建設改良費二億〇、一五〇万円
- ▽事務費 一億八、二四〇万円
- ▽管渠新設費 二億三、〇三一万円
- ▽ポンプ場建設費九、六一五万円
- ▽施設改良費 三、六八三万円
- ▽利根川流域下水道建設費 二億六、四九〇万円
- ▽固定資産購入費一、〇九〇万円
- ▽企業債償還金 八、七二四万円

電力料金、重油等の値上げなどによる支出の増大で、一般会計からの繰入が、十二億二千九百九十九万円にのぼり、財政の建て直しが必要となっています。

営業費用 一三億九、三五四万円

- ▽下水管維持費 一億三、六八八万円
- ▽ポンプ場費 七、一五四万円
- ▽処理場費 五億九、五二〇万円
- ▽受託工事費一億五、〇〇〇万円
- ▽総係費 六、一六八万円
- ▽減価償却費三億七、七二二万円
- ▽資産減耗費 五〇〇万円
- ▽営業外費用 四億七、〇四三万円
- ▽支払利息、企業債取扱諸費 四億七、〇四三万円
- ▽建設改良費二億〇、一五〇万円
- ▽事務費 一億八、二四〇万円
- ▽管渠新設費 二億三、〇三一万円
- ▽ポンプ場建設費九、六一五万円
- ▽施設改良費 三、六八三万円
- ▽利根川流域下水道建設費 二億六、四九〇万円
- ▽固定資産購入費一、〇九〇万円
- ▽企業債償還金 八、七二四万円

災害防止に3,776万円

農業共済事業9億3,013万円

農業共済の主な予算額は次のとおりです。

- ▽農作物共済金 一億五、六九九万円
- ▽農作物責任準備金繰入 四、一三五万円
- ▽養蚕共済事業費用七、四三二万円
- ▽蚕繭保険料 一、五七二万円
- ▽蚕繭共済金 五、五八二万円
- ▽家畜共済事業費用 四億五、三四三万円
- ▽家畜保険料 四、五二五万円
- ▽家畜共済金二億六、一八一万円
- ▽診療諸掛 一億一、九六九万円
- ▽果樹共済事業費用 四六三万円
- ▽果樹保険料 一、二二二万円
- ▽果樹共済金 三、〇八八万円
- ▽園芸施設共済事業費用 一、二九八万円
- ▽園芸施設保険料 三、五四四万円
- ▽園芸施設共済金 九、〇六六万円
- ▽業務事務費用一億八、三九〇万円
- ▽支払賦課金 一、二五八万円
- ▽一般管理費一億一、一三八万円
- ▽普及推進費 九、四九四万円
- ▽損害評価費 一、〇六五万円
- ▽損害防止費 三、七七六万円

農業生産物などに対する補償の充実と災害防止の強化を重点に、共済事業を進めます。

対象は、水稲、陸稲、麦などの農作物関係が一萬二千八百八十戸、四十三萬八千八百〇〇。養蚕では、合わせて八千四百九十戸、三萬二千七百箱。家畜では、牛馬、種豚千九十七戸、一万四千二百二十一頭。果樹では二百戸、三千三百十八。園芸施設では、八百八十二戸、二千五百一十七。養蚕（三百二十七種）となっています。

これに対する共済金額は、総計七十九億五千九百二十八万円。共済掛金は四億八千六百六十六万円。そのうち二億五千二百五十四万円が国庫負担、残りの二億三千三百六十二万円が農家負担となります。なお、損害防止事業に三千七百七十六万円を計上しています。

会場使用料

Table with columns for utilization area (利用区分), time zone (時間区分), and fee (料金). Rows include main arena (主競技場), auxiliary arena (副競技場), and individual use (個人利用).

器具使用料

Table with columns for equipment name (器具名), unit (単位), and fee (使用料). Rows include basketball (バスケットボール), volleyball (バレーボール), badminton (バドミントン), etc.

すばらしいスポーツ施設 2,200の観客席も



大規模事業完成第1号の市民体育館

市民体育館 5月オープン

二十七万市民が待っていた市民体育館完成の日が近づきました。関東地方有数といわれる優れた機能を誇るこの体育館は、いかにも市民スポーツの殿堂にふさわしく、その力強い外観を見せています。

「あかぎ国体」体操会場

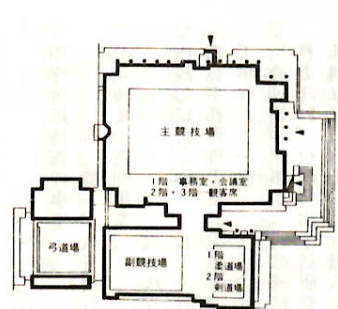
「あかぎ国体」開催を機会に、市が上佐鳥町の市立工業短期大学隣りに五十四年度着工した市民体育館は、五十六年度分の外構工事等を残し、本体工事はすべて完了しました。

案内図



落成式典のあと、まず、落成記念スポーツ祭を市民の参加で開き、その後一般開放します。体育館利用のための利用調整会議は、さつきよく別記のように開かれます。

平面図



利用調整会議 市民体育館は、市内の各種団体・事業所などの利用が多くなることと予想されるため、五十六年度の利用調整会議を開きます。

市体育振興公社が発足

市体育館の管理・運営にあたる市体育振興公社(市民体育館内、65局0900、65局0027)が発足しました。

スポーツ教室

軟式庭球

日時 4月18日(土) 25日(土) 午後2時15分、26日(日) 午前9時15分、29日(水・祝日) 午前9時15分、午後3時、受付はいずれも開始時間の30分前から。

レクリエーション大会

日時 4月12日(日) 午前9時15分、午後4時 会場 敷島公園松林

公認審判員認定会

市ソフトボール協会では、公認審判員の認定講習会と資格認定試験を行います。

Advertisement for 'すばらしい前橋' (Sugawara) featuring a testimonial from an elderly woman and information about the Sugawara Citizens' Activity Association.

申し込み 4月10日までに、ハガキに住所・氏名・年齢・電話を明記して、市レクリエーション協会事務局(〒371前橋市下佐鳥町二四八二)へ送付してください。

お年寄りの生きがい教室 明寿大学受講生募集

心と体の健康管理など



書にも年輪の味わいが—クラブ学習

高齢者の学習の場として、今年度も中央公民館で明寿大学を開設します。
期間 4月27日(月)～57年3月

8日(月)、合計十四回
会場 中央公民館
対象 市内在住の六十歳以上のかた五十人
学習内容 ①家庭や社会における役割 ②心と体の健康管理 ③世代間の理解 など。このほかに趣味を持つ同志のクラブ学習も行います。
学習時間 講義、実技などは午前10時から正午まで、クラブ学習は午後1時から3時までです。
参加費 無料(教材費などは各自負担)
申し込み 4月8日(水)から10日(金)までの、午前9時30分から午後4時までに、直接中央公民館に申し込んでください。お問い合わせも同館(☎31局五七二二)へ。

古墳あれこれ(一)

市内にはかつて数多くの古墳があった。その中には近年になって壊されたものも多いが、現在もなおその姿をとどめているものも少なくない。千年以上を経て現在に残るこれら古墳が、今後も長く保存されていくことを願って、しばらくの間この欄で、市内の古墳のあれこれについてみていきたい。

「古墳とは」というと現在研究者の間でいろいろな考え方が出されているが、一般的には、ある程度の高さに土を盛り上げて造られた古代の墓をいっている。完成した古墳を真上からみるといろいろな形があることに気づく。市内にある古墳の形をみると、円



堂々とした姿を残す八幡山古墳

形と方形を巧みに組み合わせた前方後円墳(応神天皇陵のような形)、方形を二つ組み合わせた前方後方墳、円形をした円墳、方形をした方墳の四種類がある。

円墳が最も多く、次に前方後円墳が多い。天川二子山(文京町三丁目)、前二子山(西大室町)など二子山といわれているのはほとんどこの形である。方墳は総社町総社にある宝塔山と蛇穴山古墳の二基、前方後方墳は朝倉町四丁目にある八幡山古墳の一基と、この二つの形の古墳が数少ない。

古墳はいつ造られたのかわからない。市内の古墳で最も古いものは、広瀬町一丁目にある前橋大神山古墳である。四世紀の後半のころに造られたと考えられ、最も古い。最後に造られた古墳は蛇穴山古墳で、八世紀初頭と考えられている。したがって古墳は、およそ三百五十年間という長い期間にわたって造られ続けたのである。

全国的にみると、七世紀ごろまで盛んに造られており、古墳の構築がその時代を代表し、これからさまざまな歴史的事実も明らかになることから、この時期を「古墳時代」と称している。

埋もれた歴史を訪ねて

古墳の大きさは... 古墳といふとかなり大きなものを思い浮かべることが多いが、実際は、八幡山古墳のように長さが

ご利用ください 社会教育相談

中央公民館では、「社会教育相談」を開いています。この相談は、市民のみならず、団体での学習活動や個人の学習の際、いろいろな問題が生じたとき、その解決に役だつ相談です。お気軽にご利用ください。

電話相談 月曜日～土曜日、午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)、専用電話31局五七九二
手紙相談 六十四切手をはった返信用封筒を同封して、前橋市大手町三丁目一五二三、中央公民館社会教育相談係へ。
面接相談 月曜日～土曜日、午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)

56年度市普通奨学生募集

これは、現在市内に居住し、高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程(修業年限が二年以上のもの)に在学している生徒で、経済的事情により就学が困難と思われる、学校長が推薦する人に対し、市が無利子で奨学金を貸与するものです。

額 一万五千元
貸与期間 56年4月から卒業まで
返還方法 卒業六か月後から十年間に、一年を四期に分けて返還する(一括返還および繰り上げ返還もできます)。卒業後大学など(短大を含む)へ進学した場合、手続きにより返還を延期することができます。

図書館だより

郷土映画をみる会(視聴覚室)
4月6日(月) 「上野十二社」
一回め午後0時20分、二回め午後3時から

文化映画会(視聴覚室)
4月15日(水) 「ダンブの母さん」
一回め午後0時20分から、二回め3時から

朝倉児童館 ☎65局1955
4月15日(水) 模型づくりのお話を聞こう「きかん車の展示・説明」元国鉄職員、中条次雄さん
4月22日(水) 子供映画会「走れメロス」「火事と仔馬」
▽行事の始まりは午後3時

子供映画会
日時 4月19日(日) 午後1時30分～3時
内容 「きょうだい」「エジソン」「金の耳かざり」など
▽図書作品展
今月は、桃井小、中川小、若宮小、上川瀬小、二中の図書作品を三階展示室と各階段パネルに展示します。

牛歩で行こう

ホルスタイン共進会
5年に一度の全国的な乳牛の祭典。第七回全日本ホルスタイン共進会が、四月十五日から十九日までの五日間、敷島河川緑地で開かれます。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場・駐車場案内図

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。

なお、やむをえず乗用車で来られる場合には、前橋競輪場駐車場(利根川東側)をご利用ください。競輪場駐車場から大渡橋下までバスによるピストン輸送を実施します。大渡橋下から会場中心まで、徒歩で約七分です。

会場周辺は駐車場も少なく、特に四月十七日から十九日までの三日間は、相当の混雑が予想されます。来場者はなるべくバス、自転車などをご利用ください。



演劇教室の活動

子供映画会
日時 4月19日(日) 午後1時30分～3時
内容 「きょうだい」「エジソン」「金の耳かざり」など
▽図書作品展
今月は、桃井小、中川小、若宮小、上川瀬小、二中の図書作品を三階展示室と各階段パネルに展示します。

児童館あんない
日吉児童館 ☎33局5122
4月15日(水) ならわとび大会
4月22日(水) 子供映画会「ぼくらのカブトラリー」「おやゆびひめ」
▽電話を聞く日は毎週金曜日
▽行事の始まりは午後3時

朝倉児童館 ☎65局1955
4月15日(水) 模型づくりのお話を聞こう「きかん車の展示・説明」元国鉄職員、中条次雄さん
4月22日(水) 子供映画会「走れメロス」「火事と仔馬」
▽行事の始まりは午後3時

資金不足に お悩みのかたへ

世帯更正資金貸付制度

- ▽更生資金：身体障害者更生資金、生業、就職などに必要な経費
- ▽生活資金：家族の療養や、技能習得期間中の生活費
- ▽福祉資金：機能回復訓練器具など日常生活用具の購入費
- ▽住宅資金：住宅の増改築費
- ▽修学資金：高校、大学の就学費、支度費
- ▽療養資金：負傷や疾病による入院治療費
- ▽災害援護資金：火災などの災害を受けた場合の復旧費
- 貸付利率：年三厘。修学資金とすえ置き期間中は無利子
- 問い合わせ：貸付限度額、償還期間、すえ置き期間などは、各資金により異なります。詳しいことは、民生・児童委員または社会福祉協議会（☎24局一―一内線五―一四）へ。

焼却炉改修のため 減量を

六供清掃工場では、焼却炉を全面的に改修しています。改修工事の關係から、四月一日から十一日まで工場の運轉を停止しますので、ご家庭から出される燃えるゴミの減量にご協力ください。有価物として資源再利用のできるダンボール、古新聞、古雑誌類などは、集団回収に出してください。また台所ゴミは庭先に埋め、紙くずなどは燃やすなどして、ゴミの減量にご協力をお願いします。

子供やお年寄りを 交通事故から守ろう



春は子供やお年寄りの外出が多くなります

春の交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに行動します。今回の重点は「歩行者、特に子供と老人の交通事故防止」、「自転車の安全利用の促進」、「交通モラルの定着化と無謀運転の追放」、「交通環境の再点検と整備の推進」の四つです。

春の交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに行動します。今回の重点は「歩行者、特に子供と老人の交通事故防止」、「自転車の安全利用の促進」、「交通モラルの定着化と無謀運転の追放」、「交通環境の再点検と整備の推進」の四つです。

発になり、老人が外出する機会も多くなります。市民の一人ひとりが正しい交通ルールの実践を習慣づけましょう。●みんなで守ろう子供と老人交通事故による死者の約四〇％が、子供と老人です。子供や老人、体の不自由な人が、交差点や道路を横断しようとしているのを見かけたなら、みんなで守ってあげましょう。

お近くの会場で

犬の登録と狂犬病予防注射

生後九十一日以上以上の飼犬は、年一回の登録と春・秋二回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。このため、市では登録・

注射を別表の日程で行います。料金は三千五百円（登録手数料二千円、注射済票交付手数料三百円、注射代千二百円）です。会場へは通知書を必ず持参してください。はじめて登録するため、通知書のない人は、飼主の住所・

氏名、犬の種類・性別・生まれた年・毛色・呼び名・体格を紙に書いてお持ちください。また飼犬に死亡・行方不明などの異動のある場合は、環境衛生課（☎24局一―一内線二八三）にご連絡ください。

昭和56年度犬の登録と春期狂犬病予防注射

月	日	時間	会場
4月	9日(木)	午前10:00-11:30	西大室町公民館
	9日(木)	午後1:30-3:00	荒子神社
	10日(金)	午前10:00-11:30	城南支所
	10日(金)	午後1:30-3:00	飯土井町公民館
	11日(土)	午前10:00-11:30	富田町三柱神社
	11日(土)	午後1:30-3:00	泉沢町公民館
	13日(月)	午前10:00-11:30	下増田町公民館
	13日(月)	午後1:30-3:00	小原町公民館
	14日(火)	午前10:00-11:30	荒牧町公民館
	14日(火)	午後1:30-3:00	川原町公民館
	15日(水)	午前10:00-11:30	敷島町小石神社
	15日(水)	午後1:30-3:00	上小出町公民館
16日(木)	午前10:00-11:30	北代町公民館	
16日(木)	午後1:30-3:00	下小出中央公園	
17日(金)	午前10:00-11:30	下細井団地集会所	
17日(金)	午後1:30-3:00	青柳大	
18日(土)	午前10:00-11:30	上細井町公民館	
18日(土)	午後1:30-3:00	端気町公民館	
19日(日)	午前10:00-11:30	南橋公民館	
19日(日)	午後1:30-3:00	田口町公会堂	
20日(月)	午前10:00-11:30	金丸町公民館	
20日(月)	午後1:30-3:00	嶺公民館	
21日(火)	午前10:00-11:30	芳賀公民館	
21日(火)	午後1:30-3:00	小坂子町公民館	
22日(水)	午前10:00-11:30	江木団地集会所	
22日(水)	午後1:30-3:00	亀泉霊園	
23日(木)	午前10:00-11:30	堀之下町公民館	
23日(木)	午後1:30-3:00	上泉町公民館	
24日(金)	午前10:00-11:30	幸塚町公民館	
24日(金)	午後1:30-3:00	三保神社	
25日(土)	午前10:00-11:30	東片貝町公民館	
25日(土)	午後1:30-3:00	西片貝町公民館	
26日(日)	午前10:00-11:30	清里公民館	
26日(日)	午後1:30-3:00	高井町公民館	
27日(月)	午前10:00-11:30	総社公民館	
27日(月)	午後1:30-3:00	総社町桜が丘集会所	
28日(火)	午前10:00-11:30	元総社公民館	
28日(火)	午後1:30-3:00	総社町山王公民館	
29日(水)	午前10:00-11:30	鳥羽町東部公民館	
29日(水)	午後1:30-3:00	元総社町4区公民館	
30日(木)	午前10:00-11:30	石倉町中部公民館	
30日(木)	午後1:30-3:00	元総社町10区公民館	
31日(金)	午前10:00-11:30	光が丘町公民館	
31日(金)	午後1:30-3:00	古市町第一公民館	
5月	1日(土)	午前10:00-11:30	稲荷新田町公民館
	1日(土)	午後1:30-3:00	東公民館
	2日(日)	午前10:00-11:30	大根町公民館
	2日(日)	午後1:30-3:00	下新田町公民館
	3日(月)	午前10:00-11:30	力丸町会議所
	3日(月)	午後1:30-3:00	上北公民館
	4日(火)	午前10:00-11:30	下川淵公民館
	4日(火)	午後1:30-3:00	亀里町龍門公民館
	5日(水)	午前10:00-11:30	後関町公民館
	5日(水)	午後1:30-3:00	市立工業短期大学
	6日(木)	午前10:00-11:30	朝倉団地公民館
	6日(木)	午後1:30-3:00	広瀬第一集会所
7日(金)	午前10:00-11:30	駒形町会議所	
7日(金)	午後1:30-3:00	山王町一丁目集会所	
8日(土)	午前10:00-11:30	小島町公民館	
8日(土)	午後1:30-3:00	永明公民館	
9日(日)	午前10:00-11:30	天川大島原町自治会館	
9日(日)	午後1:30-3:00	天川大島愛宕神社	
10日(月)	午前10:00-11:30	下沖町公民館	
10日(月)	午後1:30-3:00	野中町公民館	
11日(火)	午前10:00-11:30	文京町三丁目公民館	
11日(火)	午後1:30-3:00	文京町一丁目公民館	
12日(水)	午前10:00-11:30	文京町二丁目天川原町自治会館	
12日(水)	午後1:30-3:00	六供町八幡宮	
13日(木)	午前10:00-11:30	南町四丁目公民館	
13日(木)	午後1:30-3:00	南町二丁目公民館	
14日(金)	午前10:00-11:30	日吉町二丁目公民館	
14日(金)	午後1:30-3:00	住吉町二丁目あだこ公園	
15日(土)	午前10:00-11:30	岩神町二丁目観音稲荷	
15日(土)	午後1:30-3:00	水道局中庭	
16日(日)	午前10:00-11:30	若宮町四丁目飯玉神社	
16日(日)	午後1:30-3:00	若宮町一丁目寄居稲荷	
17日(月)	午前10:00-11:30	市役所保健所	
17日(月)	午後1:30-3:00	上川淵公民館	
18日(火)	午前10:00-11:30	昭和町一丁目藤町公民館	
18日(火)	午後1:30-3:00	平和町一丁目雷電神社	
19日(水)	午前10:00-11:30	城東町二丁目諏訪神社	
19日(水)	午後1:30-3:00	三河町一丁目芳町公民館	
20日(木)	午前10:00-11:30	紅葉町二丁目蔵島神社	
20日(木)	午後1:30-3:00	表町二丁目公民館	
21日(金)	午前10:00-11:30	朝日町一丁目稲荷神社	
21日(金)	午後1:30-3:00	朝日町四丁目公民館	

●交差点では細心の注意
信号機のない交差点での、人と車、自転車と車の事故が目だっています。特に、歩道のある道路に車が出るときは、通行者に十分気を配りましょう。

●道路は正しく使用
路上にもを出したり、置いたままにするのは危険です。こうした道路の不正使用は町ぐるみで解決して、通行しやすい交通環境の実現に努めましょう。

●期間中の主な行事
4月6日(月) 交通安全推進大会、徒歩パレード、方面別車両パレード
4月7日(火) 街頭車検、二輪車(ハーレー)パレード
4月8日(水) 運転者法規講習、新入学児童・母親交通安全教室
4月9日(木) 交通安全婦人大会
4月10日(金) 街頭指導
4月11日(土) 自転車点検整備

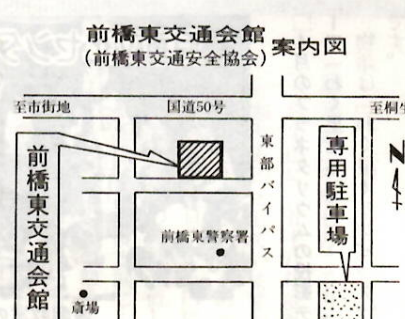
●夜警で町づくり
総社町植野
一月八日(木) 晴、風もなく穏やかな夜である。生まれて初めての夜警ということ、こころも緊張する。しかしはじめの不安そう「火の用心」の声も、終わりに堂々と云えるようになる。十時台だというのに明りの消えている家庭が多いに驚いた。見習って早く寝るようしよう。これは、総社町植野の植進会による「夜警日誌」の一ページです。植進会は、いろいろの地域活動の中心になって活躍している町内青年の親睦団体。この夜警は、まちの安全を守る、という、すばらしい前橋市民活動の一環として、五十四年冬から始められました。このほど、市消防本部長あてに提出された日誌に見られる、ほぼ三か月わたったこの冬の夜警の記録では、単に火災や犯罪を防ぐことだけでなく、町づくりのために努力する町の人々の強い郷土愛が読みとれます。

●行楽どきの火災予防
春は気候もさわやかで、各家庭では野や山へ行楽に出かける機会が多くなります。こんなときこそ、火の用心を忘れないでください。次のことに注意し、楽しい行楽にしましょう。
●家庭では……
①隣り近所に声かけてから出かける。
②ガス器具は必ず元栓を閉める。
③電気器具のスイッチは確実に切る。
④たばこやたき火の後始末を完全に済ます。
⑤病人、お年寄り、子供だけを残しての外出は危険です。
●バス・電車では……
①危険物は持ち込まない。
②非常口を確認する。
③禁煙車では喫煙しない。
●マイカーでは……
①たばこの投げ捨てはしない。
②ガソリン、軽油は積み込まない。
③自家用車にも消火器を備える。
●旅館、ホテルでは……
①避難方法、非常口を確認する。
②寝たばこはしない。
③寝る前には部屋の火気の安全を確認する。
●野、山では……
たばこの投げ捨てはしない(たき火をする必要があるときは、深めの穴の中で行い、後始末を完全に済ます)。

前橋東交通会館完成

6日から業務開始

前橋東警察署が新設されたことに伴い、市が建築中だった前橋東交通会館（天川大島町一丁目九一）が、このほど同署北側に完成しました。ここを事務所として、前橋東交通安全協会（☎43局三二一）が、四月六日(月)から業務を開始します。同協会では、前橋東警察署管内の区域のみならず、



の、交通事故の防止や自動車運転免許などの手続きを扱います。なお、前橋警察署管内の区域を担当する前橋交通安全センターも、四月一日から「前橋交通安全協会」と改称されました。

ご存じですか

高額療養費

国民健康保険

3万9000円を超えた分を支給
4月支給分から口座振替に



窓口での医療費の支払い 前橋赤十字病院で

病気がやがてお医者さんにかかった場合、医療費の三割の一部負担金を、窓口で支払うことになっていきます。この費用が、一人、一か月、一つの病院・診療所で、三万九千円を超えたときには、その超えた分は、払いもどされます。これを高額療養費といいます。この場合の「三万九千円」は、次のような基準によるものです。

□ 暦月ごとに計算
月の一日から末日までの受診について、一か月として計算します。例えば、月をまたがって入院した場合、初めの月の一部負担金が二万円、次の月が二万円で、合計で四万円支払ったとします。それぞれの月がいずれも三万九千円を超えていけませんので、この場合は、高額療養費は支給されません。

□ 総合病院は診療科ごと
総合病院の場合は、診療科ごとに計算されます。ただし、入院している人が、ほかの科で受診したときは、合算して計算されます。この場合でも歯科は別です。

□ 保険料の引き上げ
国民年金の保険料(定額)が、四月から月額四千五百円になりました(付加保険料申込者は四百円加算の同四千九百円)。これは、昨年の年金財政再計算によって、年金支払額が大幅に増額されたことに伴い、保険料も段階的に引き上げられたものです。

国民年金

保険料月額 4,500円に

納付も二か月ごとの年6回

納付となり
ます。納期限などは、表をごらんください。
□ 前納の期
限も4月30日
に
国民年金
の保険料は
一年分を前
納すると、
次のように
割り引きに
なります(カ
ッコ内は付
加を含む場合)。
年額保険料五万四千円(五万八千八百円)、割引額千三百円(千四百二十円)、差引納付額五万二千七百円(五万七千三百八十円)。
前納制度をご利用ください。
なおこの前納の期限は、これまでの六月三十日から、四月三十日に変更になりますので、ご注意ください。
○：問い合わせは、国民年金課(☎24局一一二内線二〇八)へ。

昭和56年度国民年金の納期限と保険料

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
期間	4.5月分	6.7月分	8.9月分	10.11月分	12.1月分	2.3月分
納期限	4月30日	6月30日	8月31日	10月31日	12月31日	57年2月28日
保険料	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
差引付加	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円	9,800円

●深夜などの受診を受ける
時間外・休日・深夜に受診すると、次のような大幅の割増料金がかります。
▽時間外受診(病院・診療所に掲げられている診療時間以外の受診)
初診二百円、再診二百五十円
▽休日受診
初診二百八十円、再診二百五十円
▽深夜受診(夜の十時から翌朝

の六時まで)
初診・再診二百六十円
以上のような時間帯に、電話でお医者さんの意見を聞いても、割増料金がかります。

考えよう医療費の節約

●薬は健康をつくらない
病気になる、薬を飲む—それで健康が回復すると多くの人は思いがちです。しかし、病気を治すのは人間の体力—自然治癒(ゆ)力が最も重要です。大部分の内科的病気は、人間の生まれながらにして持っている自然治癒力によって治るものなのです。薬が病気を治すのだと早合点

しないで、お医者さんの養生指示を守ることがいちばんたいせつです。ふだんから体力を充実させ、少々の病気などは、はね返す健康な体をつくっておきましょう。それが病気になるっても早く回復する基本的な考え方です。そのためには、毎日の生活の中で、バランスのとれた栄養、適度の運動と鍛錬、十分な睡眠と休養を心がけることがたいせつです。

昭和五十六年度、第一期・第二期分の納税通知書を、四月中旬に行政自治委員を通じて、送付します。内容は、本年度の所得や固定資産税額が決まっています。前年度の税額をもとに、暫定的に賦課したものです。
本算定分(第三期・第六期)は八月中旬に送付する予定です。
チラシを配布
国民健康保険の手続きをまとめてチラシ。お元気ですか、国民健康保険です。第二号を作成しました。加入者のみなさんには、四月中に配布しますので、ごらんください。

母子健康相談(前)午前10時~11時30分、後午後1時30分~3時
4月15日(水)前・後母子健康センター、後文京町三丁目公民館
4月17日(金)前・後総社公民館
4月20日(月)前・後天川大島原町自治会館、江木岡地集会所、広瀬コミュニティセンター、下細井団地集会所
4月27日(月)前・後朝倉団地公民館、下川淵公民館、元総社公民館、東公民館、駒形会議所
当日は、母子健康手帳を持参してください。
成人健康相談
4月24日(金)清里公民館
午後1時30分~3時
電話による精神衛生相談
毎週土曜日、午前9時~正午、前橋保健所精神衛生係(☎31局七七二)へ。
七か月児検診(満七か月から八か月未満児)
4月10日(金)24日(金)前橋医療センター
午後2時~3時
股関節脱臼検診(満三か月児)
4月17日(金)前橋医療センター
午後2時~3時
三か月児検診
4月8日・15日・22日(各水曜日)前橋保健所
午前9時~11時
三歳児検診
4月9日・16日・23日(各木曜日)前橋保健所

歯みがき指導と
歯の健康相談
日時5月14日(木)15日(金)の二日間、午前9時30分~午後3時
会場前橋市歯科医師会館
対象親七十七歳以下(子供は二歳六か月~八歳)
申し込み往復ハガキに子供の氏名、生年月日を書いて五月五日(当日消印有効)までに、〒371前橋市岩神町二丁目一九一、前橋市歯科医師会へ。返信用ハガキはあて名を明記してください。二人申し込まれる場合は、ハガキが二枚必要です。電話での申し込みは受け付けません。
持参するもの返信用ハガキと現在使用中の歯ブラシ

保健だより



ゴムとび

相談と検診
4月21日(火)城南支所
午後2時~3時
妊婦検診
4月21日(火)母子健康センター
妊婦七か月まで午前9時30分~11時、八か月から十か月まで午後1時30分~3時、八検診項目(診察、尿たんぱく、尿糖、血液検査、血圧測定)
妊婦体操、栄養指導も行います。
血圧測定
4月10日(金)泉沢町公民館
4月22日(水)富田町公民館
午前10時~午後3時
○：相談と検診について詳しいことは、環境衛生課(☎24局一一一内線三九八)へ。
市民献血
4月25日(土)前橋西武南口
午前11時~正午、午後1時~4時

またたかい

- 現金千円・タオル四百八十八枚・せつけん六百八十四個・手ぬぐい八十一枚・その他三十三点 天川原町・文京町二丁目婦人会のみなさんから、赤城野荘へ。
- 民芸品十七点 六供町七、加藤君衛さんから、老人福祉施設へ。
- わら細工一点 朝倉町三丁目一〇一、横室久作さんから、市老人クラブ連合会へ。
- かい巻三点・履ひも十一点 関根町六一五、山口フクさんから、独り暮らし老人のかたへ。
- お手玉百個 日吉町四丁目九一三三、奥野イトさんから、朝倉児童館へ。
- ホームカバリー三十三点 広瀬町二丁目五七三三、井ノ川モト子さんから、老人福祉施設へ。
- 現金十万円 昭和町一丁目一五一四、熊谷さきさんから、障害者福祉のために。
- 現金二千円 元総社町九一三三、川合婦美さんから、社会福祉のために。
- スクリーン一基 匿名希望のかたから、荒砥中学校へ。
- チョコレート一個 (十八粒) マルグンスーパー総社店から、養護学校へ。
- 図書五百三十九冊 東京都文京区(株)講談社から、市立図書館「野間文庫」充実のために。
- 現金十万円 前橋商組合(鈴木徳治代表)から、災害遺児、母子・父子家庭児援助基金として。

4月の納税

- 固定資産税・都市計画税・国民健康保険税第一期
- 納期限は4月30日
- 個人市県民税
- 特別徴収三分の納入は4月10日まで
- 軽自動車税全期
- 納期限は4月30日
- 法人市民税
- 二月決算法人の確定申告納付は4月30日まで
- 八月決算法人の中間申告納付は4月30日まで

中央児童遊園

4月の休園日は、9日(木) 14日(火) 21日(火) 28日(火) です。7日(火) 29日(水) 天皇誕生日は開園します。

5日に無料買物バス

運行日時 4月5日(日)、午前10時30分～午後6時30分、約十五分間隔で運行
コース 中央大橋下の競輪場駐車場→国道17号線前前前バス停→国道50号線本町バス停→坂下バス停→城東町二丁目拓産北バス停→弁天通り北側入口比刀根橋西側バス停→競輪場駐車場

自衛官募集

資格 採用予定月の一日現在で、十八歳以上二十五歳未満の人
試験 筆記試験、口述試験
○お問い合わせ、志願票の請求等は、自衛隊群馬地方連絡部(21局四四七)または自衛隊前橋募集案内所(53局六〇七)へ。

市民の茶席

4月15日(水) 午前10時から中央公民館で。当番は前橋茶道会、岡野宗幸さん

第6回赤城祭

国立赤城青年の家では、開所十周年記念行事と第6回赤城祭を全施設を開放して開催します。恵ま



「ハンガリア舞曲」や「四季」などの名曲が体育館に流れて、子供たちに生の音楽を聞かせたい、

れた自然環境のもとで楽しい一日をお過ごしください。

定員 若干人
履習科目 前商簿記会計I、同II、計算実務、情報処理I、前工簿記、金属・機械・電気各科の専門科目
授業日 前商簿記 週二日(前工簿記 週六日)
履習後の資格 前商簿記 単位修得証明書授与、前工簿記 第三学年に編入し、卒業証書授与
お問い合わせは前橋商業高校(21局四四八)前橋工業高校(31局二〇三七)の専科生係へ。

人権擁護委員の委嘱

三月一日付で次のかたがたが委

三三情報

嘱されました。(敬称略)

- 栗木虔堂(紅雲町一丁目九一)
- 田中九夫(敷島町二四六一)
- 岡憲一(端町乙三三七)

定時制専科生募集

前橋商業高校と前橋工業高校の定時制では、商業科目や工業科目を勉強したい社会人を対象に、専科生を募集しています。

資格 高校またはそれ以上の学校を卒業した社会人(該当する専門科を卒業した人を除く)
提出書類 ①願書 ②履歴書 ③卒業証明書またはその写し

春の大掃除

平和町一・二丁目の春の大掃除実施指定日は、4月21日(火) 22日(水) 23日(木)です。

相談

- 無料法律相談 毎週土曜日、午後1時から(受付午後0時30分) 先着十二人、中央公民館
- 行政・交通事故相談 4月15日(水) 午後1時～4時、前三百貨店七階、相談内容は役所や公社・公団、交通事故など
- 人権相談

4月15日(水)

城南支所(午前10時～正午)
4月17日(金) 市役所市民相談室(午後1時～4時)
人権、身の上相談、登記、戸籍、供託などのことでお困りのかたはご相談ください。

身体障害者相談

△肢体・視覚障害 4月12日(日) 午後1時30分～4時、相談員は佐々木洋之さん、徳江勲滋さん
△聴覚障害 4月8日(水) 午後6時30分～9時、相談員は新井精孝さん
会場はいずれも市心身障害者福祉会館(43局四六八)

高齢者技能職業相談

4月7日・14日・21日・28日の各火曜日、午前10時～午後3時、県立高齢者無料職業紹介所。3日・17日の各金曜日、午前11時～午後3時、老人福祉センター

心配ごと相談

4月2日(木) 前三百貨店六階
4月3日(金) 市母子福祉センター
4月10日(金) 市母子福祉センター
4月13日(月) 前橋西武五階
4月17日(金) 市母子福祉センター、桂宮公民館

青少年相談

午前9時～午後5時、ただし日曜、祝日は休み、土曜の午後は予約のある場合のみ。青少年課(33局九五二)へ。

たいてすね

楽団の発足は五十二年秋。勢多農林高校の管弦楽団、前橋商業高校の吹奏楽団のOBを中心に、楽器をやるクラシック好きが集まった。団員は現在四十二人。練習は毎週水曜の夜二時間で、年一回の定期演奏会と二回の音楽祭などに備える。

「たまにはアンサンブル組んで、うちうちだけの、室内楽の夕べ、もやるんです。団員の家族や、友達なんか聴きにきてください」

アマチュア楽団らしい楽しみ。でも、反面それなりの悩みも。「団員の転勤や結婚やらで、急に穴があいちゃったり。それに弦の数がなんとでも少なすぎる。

3月14日、小学生に生演奏を聴かせた

前橋フィルハーモニーオーケストラ
という岩神小学校のPTAの願いが実現。お母さんコーラスの伴奏と、子供にタクトを振らせようの夢のようなおまげがついた。第一バイオリンを受け持つ団長の中沢丈一さん(三二歳、農業)――

「管弦楽の伴奏で歌えただけで、お母さんたちとつてもよろこんで、地方文化向上に貢献する、って会則にありますし、これからは続けていき

ふたごの井戸

連載を終えて 酒井正保



昭和五十二年一月十五日号から連載させていた「ふるさと昔話」が百回を数えました。その間、市民のみなさんのお励ましやご協力をいただきました。また、前橋の川浦美津枝さん(文京町二丁目)に、紙面をおかりし厚く御礼申し上げます。古くから前橋で行われていた民俗の中で、特に、石仏、民話、民

話、わらべうたの領域を紹介したわけですが、採集したうちの一部しか取り上げられませんでした。実際には石仏だけでも、貴重なものが数えきれないほど存在しています。まして、俗信や子供の遊び、子供の仕事、民俗行事、利根川沿いの文化、女の一生、訪れた門付芸人や渡世人など、埋もれている民俗は山積みされています。それらの一つ一つに、前橋の庶民が生きてきたかがえのない足跡があるということを、忘れたくないものだと思います。心残りのあるものをもう一、二編との編集部のお話ですので、いくつかご紹介いたします。

総社神社の置火照降法



本ずつ静かに引き出す。二本の木炭が引き出し終わると、行儀正しく一列に並べる。最初引き出した木炭を、一月と定め二番目のものを二月と決めて、(各月)の天気(照降)の予測をするのである。ちなみに本年度(昭和五十六年度)総社神社置火照降予測表をあげてみると、

- 一月 初旬と下旬に降る
- 二月 下旬に降る
- 三月 中ば過ぎと下旬に降る
- 四月 初旬に降る、あとは晴天
- 五月 初旬少し過ぎて降る
- 六月 初旬、中ば過ぎ、下旬降り
- 七月 初旬に降る
- 八月 中ばと下旬に降り
- 九月 初旬と下旬に降り
- 十月 初旬に降る
- 十一月 晴天
- 十二月 晴天

非科学的という向きもあるが、かつて人々は神の見守る前で、天候の長期予測を厳粛に行い、その結果をみて、作物のまき付けや、年間の生活計画を立てたのである。